

## 区民参加と協働の区政実現に向けて取り組むべき事柄

## 1 これまでの取り組みにおける現状と課題

	これまでの主な取り組み	現 状	課 題
1	練馬区区民との協働指針の策定（平成 22 年 3 月）	「練馬区区民との協働指針」により、区が取組む協働の定義や、区民と区の役割分担等について整理したが、形式的なものに留まっている。	区が進める協働は、区が主体的に取組む課題の解決について、不足する担い手を区民から募集する、あらかじめ区が解決手法を決め、委託や補助等の手法により地域活動団体に事業を補完してもらうといった、行政主導による形式的な協働の取り組みになりがちである。
2	協働事業提案制度の実施（平成 23 年度～平成 27 年度）	地域活動団体が区と協働して行う事業を企画提案する「協働事業提案制度」を 5 か年に渡り実施した。区職員にとって、区民と協働して事業実施に当たる機会となったが、提案された一つの事業を経験するだけでは、多岐に渡る施策を協働により推進するためのノウハウの体得や、区のその他の事業を見直すきっかけには至らなかった。	区職員が自発的に、地域の課題について、区民とともに考え、解決に向けて行動する組織風土の醸成が進んでいない。
3	協働を推進するための体制づくり （1）NPO 活動支援センターの設置（平成 18 年度～平成 28 年度） （2）地域支援推進員を区内 17 拠点（区民事務所・出張所ごと）に配置（平成 21 年度～28 年度） （3）区民協働交流センターの開設（平成 26 年度） （4）協働推進課の新設（平成 28 年度）	区では、様々な組織を設置して区民と区の協働の推進を図ってきたが、委託事業のため区職員と地域の現場の接点が生じない、あるいは、区職員を配置しても、接点となる地域活動の範囲が限定された取り組みである、組織的な対応が可能な職員配置体制になっていない等の問題点があった。	平成 28 年 4 月に協働推進課を新設し、改めて地域の実情把握に努める中、地域の中には、様々な分野で自主的に活動し、住みやすいまちにしようと頑張っている区民が数多くいるにも関わらず、それぞれの地域における活動の実情や課題については、十分把握できておらず、協働が進まない原因となっている。
4	区民の活動に対する支援等 （1）地縁型の活動に対する支援等 地区区民館の運営委託 町会・自治会活動への支援 （2）目的型の活動に対する支援等 やさしいまちづくり支援事業（福祉部管理課）（平成 18 年度～） まちづくり活動助成事業（みどりのまちづくりセンター）（平成 18 年度～）	近隣生活圏の住民のための施設である地区区民館の運営委託や、地域の住民自治組織である町会・自治会活動への支援といった、地縁型の活動への支援のほか、区民が関心を持つ地域の課題解決等に取組む目的型の活動への支援を実施してきた。  地縁型の活動への支援では、少子高齢化や核家族化の進行等、社会情勢の急激な変化に対し、従来の支援手法では対応し切れず、担い手の高齢化、活動の硬直化等の課題が生じている。  目的型の活動への支援では、助成金を中心とする体系となっており、活動に取り組む団体運営の安定化や、新たな活動を始動するきっかけとなる等、一定の効果を発揮している。一方、複雑化する地域のニーズに対応できる活動であり続けるためには、人材や拠点の確保、団体間の情報共有や連携といった、新たな活動ノウハウの獲得への支援が求められており、これまでの支援の手法では対応が困難になっている。	町会・自治会の加入率低下、町会・自治会員を母体とする各種活動の担い手層の高齢化が進む中、新たな担い手確保など、活動基盤を充実するための支援が不十分な状況である。  目的型の活動では、地域を住みやすくするために取り組まれている活動が、属人的、短期的なものに留まってしまう場合があり、活動を中心になって支える担い手の確保、活動に対する賛同者などの広がりが十分でなく、地域に根差した活動につなげていくための支援が不十分な状況である。

区民参加と協働の区政の推進

区民参加と協働とは

1 区民参加とは

(1) 区政への参加

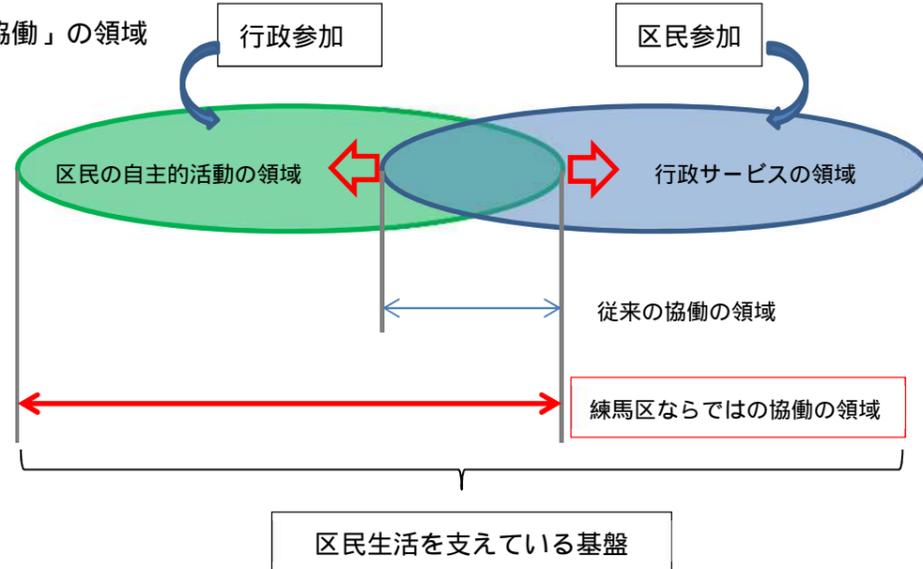
区政に対して、様々な方法（区長とともに練馬の未来を語る会、区長への手紙、区政モニター、区民意識意向調査、区民意見反映制度、附属機関等への区民委員参加など）で区民の皆さまの意見を聴くこと

(2) 地域活動への参加

町会・自治会やNPO、ボランティア活動など、区民の皆さまが区民の自主的な活動に参加すること

2 協働とは

新たな「協働」の領域



行政参加...区民の自主的活動に行政側からアプローチし、課題を共有し、ともに考え、行動すること

区民生活は、行政のサービスとともに、地域に根差した区民の自発的な活動とが、目に見えない形で補完し合いながら、それぞれの特性を活かして「協働」することにより支えられている。

このため、区では、従来の協働の領域に留まらず、区民が自主的に取り組んでいる領域も協働の領域として位置づけ、課題を共有し、ともに考え、行動するための仕組みづくりや体制整備を進めていく。

区民参加と協働の区政の推進に向けた課題

1 地域に根差した区民の自発的な活動への区の側面支援のあり方

地域の中では、自分たちの暮らすまちを、自分たちの力で良くしようと 自主的に活動している区民が多くいる。また、様々な分野で、広く知られることなく、地道で主体的に活動をしている団体が、数多く存在している。

活動の自主性・主体性を尊重しつつ、こうした意欲ある区民の活動がより活発になるためには、区は具体的に何をすべきかを検討する必要がある。

2 組織の縦割りを超え、区民と区の協働を推進する体制づくり

これまでの協働では、主に区が設定した課題に対して区民や地域活動団体と連携していくことに重点が置かれていた。これから取り組むべき協働は、区民が自主的に取り組んでいる課題を共有し、解決策をともに考え、行動することである。

一方、区の事業の進め方の中では、こうしたことを経験している職員は少なく、また、講義型の研修では、身に付きづらい面がある。

区職員の意識改革、地域課題を共有し、ともに考え、行動するための体制をつくるためには、どのような方策があるか検討する必要がある。

スケジュール（案）

- 平成 29 年 7 月～ 9 月 検討会議を 5 回程度開催
- 10 月 報告書の作成・区長への報告
- 12 月 区民参加と協働のグランドデザイン（素案）作成  
区議会への報告、区民意見反映制度（パブリックコメント）の実施
- 平成 30 年 1 月～ 3 月 検討会議を 2 回程度開催

各回の検討事項（案）

- 第 1 回
  - ・区民の自発的な活動の現状と課題
- 第 2 回～第 4 回
  - ・区民の自発的な活動の課題を踏まえ、区の側面支援のあり方、区の体制づくりの進め方を検討
- 第 5 回
  - ・報告書のまとめ